

令和7年度 就学援助費支給費目一覧

区 分	区分の説明	支給対象学年	支給限度額	支給予定月
(1) 学用品費	教科及び特別活動の学習に必要なとされる学用品の購入費を支給する。	全学年	小 11,630 円 中 22,730 円	(1)及び(2)の合計額を3期に分けて支給する。 1期：6月 2期：9月 3期：2月
(2) 通学用品費	児童等が通常必要とする通学用品（靴、傘、帽子等）の購入費を支給する。	小2～6年 中2～3年	小 2,270 円 中 2,270 円	
(3) 校外活動費 ① 宿泊を伴わないもの ② 宿泊を伴うもの	児童生徒が学校外で行われる学校行事としての活動に直接必要な経費（交通費、宿泊費、見学科、体験料等）を支給する。	全学年	小 ① 1,600 円 ② 3,690 円 中 ① 2,310 円 ② 6,210 円	2月 学校を通じた年額の確認後に限度額内で支給する。
(4) 新入学児童生徒学用品費	新たに入学する児童生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費を支給する。	小1年 中1年	小 57,060 円 中 63,000 円	6月 入学前支給申請者は前年度の3月に支給する。
(5) 修学旅行費	修学旅行に直接必要な費用として保護者が一律に負担する経費を支給する。	小6年 中3年	小 22,690 円 中 60,910 円	修学旅行実施日の翌月に限度額内で支給する。
(6) 通学費	小学生4km以上、中学生6km以上の通学者に支給する。（自家用車通学者、スクールバス利用者を除く公共交通機関を利用する者のみ対象）	全学年	小 40,020 円 中 80,880 円	2月 年間の額を確認後に限度額内で支給する。
(7) クラブ活動費	クラブ活動実施に必要な用具等で当該児童等が個々に用意することとされているものについて、当該用具の購入費及び当該活動を行う児童等全員が一律に負担することとなる経費を支給する。	全学年	小 2,760 円 中 30,150 円	2月 学校を通じた年額の確認後に限度額内で支給する。
(8) 生徒会費・児童会費	生徒会費（児童会費、学級費、クラス会費）として一律に負担することとなる経費を支給する。	全学年	小 4,650 円 中 5,550 円	2月 学校を通じた年額の確認後に限度額内で支給する。
(9) PTA会費	PTA会費として一律に負担することとなる経費を支給する。	全学年	小 3,450 円 中 4,260 円	2月 学校を通じた年額の確認後に限度額内で支給する。
(10) 卒業アルバム代	卒業アルバム代として一律に負担することとなる経費を支給する。	小6年 中3年	小 11,000 円 中 8,800 円	2月 学校を通じた年額の確認後に限度額内で支給する。
(11) オンライン学習通信費	オンライン学習実施に係る通信費として保護者が負担することとなる経費を支給する。	全学年	小 14,000 円 中 14,000 円	2月 年間の額を確認後に限度額内で支給する。